

信託終了(繰上げ償還)のお知らせ

このたび、追加型証券投資信託「東京海上・日本成長株フォーカスファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、繰上げ償還を予定しております。これに伴い、平成 28 年5月 19 日に書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を実施いたします。

1. 繰上げ償還の理由

平成 28 年3月 31 日現在、受益権の総口数が投資信託約款に定められた繰上げ償還可能な口数を下回っており、残高の推移等を鑑みても、今後、運用の基本方針に則った運用の継続が困難となることが懸念されるため、信託契約を解約し、繰上げ償還を行うことが受益者に有利であると判断しました。

2. 書面決議の方法

平成 28 年4月 21 日現在における当ファンドの受益者の皆様に対して、議決権行使書面を送付いたしますので、議決権を行使される場合は、賛成または反対される旨をご記入いただき、平成 28 年5月 18 日までに、当社宛てに書面をご返送ください。なお、議決権を行使されない場合は、本決議に賛成したものとみなします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。この場合、予定通り平成 28 年6月 29 日に繰上げ償還を行います。

* 当ファンドは、受益者が解約請求によるお申込みを行ったときは、当社が信託契約の一部の解約をすることによりお申込みに応じ、公正な価格により解約代金が支払われるため、当ファンドの約款の規定に基づき、本決議に反対された受益者が受託会社に対して買取請求を行うことはできません。

以上

平成 28 年4月 21 日
東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
東京海上アセットマネジメント株式会社